



浦添市職員採用候補者選定試験案内

浦添市では土木技術職、建築技術職、設備職、化学技術職、保健師職及び保育士・保育教諭職を募集しております。

人物重視の試験である為、化学技術職及び保育士・保育教諭職を除き、従来の教養・専門試験は行いません。

また、一次試験で行う「基礎能力検査」は特別な公務員試験勉強の必要がない検査となっておりますので、社会人の方も受験しやすい内容となっております。

幅広い層の方々のチャレンジをお待ちしております。

● 募集する職種等

職 種	従 事 す る 業 務 内 容	採用予定数	採用予定年月日
土木技術職	土木事務に従事します。	若干名	令和7年4月1日
建築技術職	建築事務に従事します。	若干名	
設備職 (電気・機械)	電気、機械に関する業務及び行政事務に従事します。	若干名	
化学技術職	上下水道、環境問題全般に専門的に従事します。	若干名	
保健師職	保健業務に従事します。	若干名	
保育士・保育教諭職	市立の保育所及び認定こども園における教育・保育に関する業務のほか、行政事務に従事します。	若干名	

● 申込受付期間 令和6年12月3日(火)から 12月20日(金)23時59分まで

● 申込方法 インターネット申込のみ

● 試験日時等

試験日		試験種目	試験会場
一次試験	令和7年1月12日(日)	基礎能力検査・適性検査・専門試験	浦添市役所本庁舎
二次試験	令和7年2月15日(土)、 令和7年2月16日(日)	面接・実技試験	浦添市役所本庁舎 又は 浦添市中央公民館

二次試験では保育士・保育教諭職のみ実技試験を実施いたします。なお、二次試験の集合時間は受験生ごとに異なる為、詳細は一次合格者へ後日通知いたします。

● 最終合格発表日 令和7年2月28日(金)

令和 6 年度

浦添市職員採用候補者選定試験実施要項

浦添市職員の任用に関する規則第9条第2項の規定に基づき、令和6年度浦添市職員採用候補者選定試験実施要項を次のとおり定める。

1. 職種及び試験区分、受験資格及び給与等について 3 頁
2. 第一次試験の内容 6 頁
3. 受験申込方法、受付期間及びその他の事項 6 頁
4. 第一次試験の注意事項 7 頁
5. 第二次試験の試験内容等 8 頁
6. 第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項 8 頁
7. 職員採用候補者名簿の作成、採用の方法 8 頁

浦 添 市 長 松 本 哲 治

1 職種及び試験区分、受験資格及び給与等について

(1) 職種及び試験区分等

職種及び試験区分、受験資格については、下表のとおりです。

職種及び 試験区分	受 験 資 格
<p style="text-align: center;">上級 土木技術職 (A)</p>	<p>昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(※1)で、下記ア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 学校教育法による大学、短期大学、専修学校、高等学校若しくは、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校(短期大学校含む)を卒業(令和7年3月末日までに大学等を卒業見込みの者も可とする。)し、かつ、土木(農業土木含む。)に関する専門課程を履修した者</p> <p>イ 土木施設の設計及び工事監理等の実務経験が令和6年12月3日現在で通算3年以上(※2)ある者</p> <p>ウ 令和6年12月3日現在で下記(a)～(e)のいずれかの資格を有する者 (a) 土木施工管理技士1級または2級 (b) 技術士または技術士補(建設又は上下水道部門) (c) RCCM(シビルコンサルティングマネージャー) (d) 土地区画整理士 (e) 測量士又は測量士補</p>
<p style="text-align: center;">上級 建築技術職 (B)</p>	<p>昭和59年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者(※1)で、下記ア～ウのいずれかに該当する者</p> <p>ア 学校教育法による大学、短期大学、専修学校、高等学校若しくは、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校(短期大学校含む)を卒業(令和7年3月末日までに大学等を卒業見込みの者も可とする。)し、かつ、建築に関する専門課程を履修した者</p> <p>イ 建築物の設計及び工事監督業務等の実務経験が令和6年12月3日現在で通算3年以上(※2)ある者</p> <p>ウ 令和6年12月3日現在で(a)～(d)のいずれかの資格を有する者 (a) 建築施工管理技士(1級・2級) (b) 技術士または技術士補(建設又は上下水道部門) (c) 建築士(1級・2級・木造) (d) 建築設備士</p>

職種及び 試験区分	受 験 資 格
<p style="text-align: center;">上級 設備職 (電気・機械) (C)</p>	<p>平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者（※1）で、下記ア～ウのいずれかに該当する者。</p> <p>ア 学校教育法による大学、短期大学、専修学校、高等学校若しくは、職業能力開発促進法に基づく職業能力開発大学校（短期大学校含む）を卒業（令和7年3月末日までに大学等を卒業見込みの者も可とする。）し、かつ、電気又は機械に関する専門課程を履修した者。</p> <p>イ 電気設備の設計及び工事監理等の実務経験又は、機械設備の保守管理及び設計・工事監理業務等の実務経験が令和6年12月3日現在で通算3年以上（※2）ある者</p> <p>ウ 令和6年12月3日現在で（a）～（e）のいずれかの資格を有する者 （a）電気工事施工管理技士（1級・2級） （b）電気主任技術者（第1種・第2種・第3種） （c）技術士又は技術士補（部門：電気・電子、機械又は総合技術管理（電気・電子又は機械）のいずれか） （d）管工事施工管理技士（1級・2級） （e）建築設備士</p>
<p style="text-align: center;">上級 化学技術職 (D)</p>	<p>平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、化学に関する課程を履修した者（※1）</p>
<p style="text-align: center;">上級 保健師職 (E)</p>	<p>昭和59年4月2日以降に生まれた者で、保健師免許を有する者又は令和7年3月末日までに取得見込みの者。</p>
<p style="text-align: center;">中級 保育士・保育教諭職 (F)</p>	<p>昭和60年4月2日以降に生まれた者で、幼稚園教諭免許及び保育士資格を有する者（令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む）</p>
<p style="text-align: center;">土木技術職 (係長級・任期付) (G)※3</p>	<p>昭和34年4月2日から昭和60年4月1日までに生まれた者で、民間企業、国、地方公共団体において土木工事の設計若しくは施工管理又は構造物の維持管理等に係る業務に通算して10年以上従事した経験がある人（※2）</p>

※1 平成15年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業（令和7年3月末日までに卒業見込みの者も可）した者又はこれと同等以上の資格があると試験委員会が認める者も受験資格があります。

※2 実務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限り通算することができます。

※3 任期付職員とは、専門的知識、経験が必要となる業務に携わる任期（任期は令和7年度から令和9年度まで）に定めのある職員のことです。ただし、市の状況等により採用された日から5年以内の範囲で任期を更新することがあります。採用後は正職員と同等の身分・待遇で業務に携わります。職務経験確認のため、申込時に職務経歴欄に勤務先（現場）や職務内容等について必ず記載をお願いします。

(2) 欠格条項について・・・次のいずれかに該当する者は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ 浦添市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

(3) 給与・・・採用時における給料はおおむね次のとおりです。(令和6年4月1日現在)

【任期付職員以外】

大学を卒業し、実務経験が無い場合	196,200円
大学を卒業し、実務経験が5年の場合	221,800円
大学を卒業し、実務経験が10年の場合	231,800円
高等学校を卒業し、実務経験が10年の場合	213,200円
高等学校を卒業し、実務経験が20年の場合	236,800円

このほか扶養手当、住居手当、通勤手当などがそれぞれの支給要件に応じて支給されるほか、期末・勤勉手当が支給されます。

※給料は学歴や職歴等に応じて加算調整が行われます(上記給料は一般的な加算調整後の額です)。
ただし、職歴の職務内容が募集職種と異なる場合は換算率が低くなり、上記給料額を下回る場合がございます。

【任期付職員】

土木技術職 316,200円(年収は約530万円/期末・勤勉手当額含む)

(4) 勤務時間、休暇等

勤務時間は、原則として、午前8時30分から午後5時15分まで、月曜日から金曜日までの週休2日制。ただし、消防職等、勤務体制が異なる部署もあります。

休暇については、1年に20日の年次有給休暇のほか、各種特別有給休暇があります。

(5) 条件付採用について

地方公務員法第22条第1項により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間、その職務を良好な成績で遂行したときにはじめて正式採用となります。

2 第一次試験の内容

第一次試験（令和7年1月12日実施）の出題分野、問題形式、時間は下表のとおりです。

職種	試験科目	出題分野	問題形式及び時間
上級土木技術職 上級建築技術職 上級設備職 上級保健師職	基礎能力検査	仕事に求められる知的能力（言語、数理、論理）を測定する検査。 （特別な公務員試験対策は不要です）	択一式 10時00分～ 10時45分
	適性検査	二次試験の面接においての人物理解を深めるための資料として使用します。	択一式 11時10分～ 11時45分
上級化学技術職	基礎能力検査	仕事に求められる知的能力（言語、数理、論理）を測定する検査。 （特別な公務員試験対策は不要です）	択一式 10時00分～ 10時45分
	適性検査	二次試験の面接においての人物理解を深めるための資料として使用します。	択一式 11時10分～ 11時45分
	専門試験	数学・物理・情報、物理化学、分析化学、無機化学・無機工業化学、有機化学・有機工業化学、化学工学（30題）	択一式 13時15分～ 15時15分
中級保育士・保育教諭職	適性検査	二次試験の面接においての人物理解を深めるための資料として使用します。	択一式 11時10分～ 11時45分
	専門試験	社会福祉、子ども家庭福祉（社会的養護を含む。）保育の心理学、教育学・教育法規、保育原理・保育内容、子どもの保健（30題） ・障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがあります。	択一式 12時30分～ 14時00分

※土木技術職（任期付）は人物重視のため筆記試験は行いません。

HPへのアクセスはこちらから

3 受験申込方法、受付期間及びその他の事項

(1) 受験申込方法

インターネットによる申し込みとなります。

浦添市ホームページ内の申込専用サイトリンクにアクセスし、

別紙「エントリーフォームからの申込方法」を参照しお申込みください。



【注意事項】

- ・インターネットに要する機器や通信料などの費用は受験者の負担となりますのでご了承ください。
 - ・受験申込締め切り後はいかなる理由があっても受付けません。
 - ・受験申込は1つの職種・試験区分に限ります。複数申し込んだ場合は、申し込んだ全ての職種・試験区分の申込を取消します。
 - ・受験申込後、12月27日（金）までに受験票発行メールが届かないときは、問い合わせ先までご連絡ください。
 - ・原則インターネットによる申し込みとなります。しかし、インターネット環境が無いなどの理由により電子申請ができない方は、職員課にお問い合わせください。
- （問い合わせ先：浦添市役所 職員課人事係 TEL：098-876-1234（内線2067））

- (2) 申込受付期間 : 令和6年12月3日(火) から
令和6年12月20日(金) 23時59分まで

(3) 第一次試験の実施について

- 実施日 : 令和7年1月12日(日) 午前9時30分集合(午前10時開始)
ただし、保育士・保育教諭職は午前10時40分集合(午前11時10分開始)
場 所 : 浦添市役所本庁舎
※会場が変更になる場合もあるため、必ず後日交付される受験票をご確認ください。

(4) 第一次試験合格者について

	日 時	場 所 ・ 方 法 等
第 一 次 試 験 合 格 者 の 発 表	令和7年1月29日(水) 午後3時	合格者は、浦添市ホームページに受験番号で 掲示します。

上記合格発表のほか、合格者全員に対して、封書で合格通知を行います。

※ 電話での確認には応じられませんので、了承ください。

4 第一次試験の注意事項

- (1) 試験会場は受験票に記載しております。時間に余裕を持って来場してください。
- (2) 試験当日は、HBの鉛筆および消しゴムを必ず持参してください。
- (3) 筆記用具、時計、受験票以外は机の上に置いてはいけません。
また、スマートフォン・スマートウォッチ等、情報機器としての機能を有する物は、時計としても一切使用できません。スマートフォン等の電子機器は、必ず電源を切ってください。
- (4) 最初の検査(基礎能力検査)は午前10時開始です。出欠点検、諸注意及び問題集等の配付を行いますので、午前9時30分までに所定の席に着いてください。(保育士・保育教諭職は午前10時40分まで)
- (5) 適性検査についても開始時刻が決まっている為、7ページ目の表をご確認いただき、開始時刻の15分前までに所定の席に着いてください。
- (6) 試験会場の敷地内は全面禁煙となっております。
- (7) 市役所本庁への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。
(駐車場における盗難・事故等には当局は一切関知いたしません。)
- (8) 試験会場周辺には食堂等が少ない為ご留意ください。
- (9) 試験室は換気のため、適宜、窓やドアなどを開けます。室温の高低に対応できるような服装には注意してください。
- (10) 第一次試験の適性検査を受験しない者は棄権とみなします。

5 第二次試験の試験内容等

第二次試験は、下表のとおりです。

職種・区分	試験の内容
上級土木技術職 上級建築技術職 上級設備職 上級化学技術職 上級保健師職 土木技術職（任期付）	面接試験を2回実施いたします。 面接1回目：2月15日（土） 面接2回目：2月16日（日） ※受験者の人数によっては、2/16（日）のみとなる場合があります。
中級保育士・保育教諭職	① 面接試験 ② 実技試験（ピアノの演奏・歌唱、読み聞かせ、小論文） 試験日 2月15日（土）及び2月16日（日） ※受験者の人数によっては、2/16（日）のみとなる場合があります。

※面接試験は、個別面接又は集団面接を実施します。実施方法については、二次試験受験者へご案内いたします。

※その他、全職種を対象に身上調査（受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査確認）を実施します

6 第二次試験の申込書類様式の交付、申込方法及びその他の事項

（1）第二次試験日

令和7年2月15日（土）及び、2月16日（日）の2日間

※受験者の人数によっては、2/16（日）のみとなる場合があります。

（2）第二次試験に必要な書類様式の交付・通知

第一次試験合格者に対し、合格通知等を送付いたします。

（3）第二次試験の申込受付

令和7年1月30日（木）から2月6日（木）まで

（4）第二次試験申込の際に提出する書類

面接カードなど ※提出書類等の詳細は、一次合格者に対しお知らせいたします。

（5）第二次試験合格者発表（予定）

令和7年2月28日（金）午後3時、第一次試験と同じ方法により行います。

7 職員採用候補者名簿の作成、採用の方法

（1）第二次試験に合格した者（最終合格者）は、令和6年度浦添市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載します。名簿の有効期限は、名簿登載の日から1年間です。

（2）職員採用の方法は、各任命権者が名簿に登載された者の中から採用者を決定します。

（3）受験資格がないことが判明した場合には、合格を取り消します。また、採用後にその事実が判明した場合には懲戒免職処分の対象となります。